

子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員について

1 趣旨

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、従来の制度（私学助成）から子ども・子育て支援新制度（施設型給付）への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員について報告し、意見を伺うものです。

2 利用定員の設定（令和5年4月移行予定の特定教育・保育施設）
特定教育・保育施設（幼稚園）

施設名	利用定員	1号認定			利用定員の計
		3歳児	4歳児	5歳児	
武蔵野学園ひまわり幼稚園	15人	15人	15人	15人	45人

参考1：子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設

特定教育・保育施設の類型	幼稚園
施設の名	武蔵野学園ひまわり幼稚園
所在地	府中市多磨町1丁目19番地の1
制度移行予定年月日	令和5年4月1日
利用定員 (内訳)	45人 3歳児 15人 4歳児 15人 5歳児 15人
設置・運営事業者	学校法人武蔵野学園